

本日の会議に付した案件

○政治資金適正化委員会委員の指名に関する件

○本会議における内閣総理大臣の報告及びこれに対する質疑に関する件

○本日の本会議の議事に関する件

○参考人の出席要求に関する件

○人事官の任命同意に関する件

○公正取引委員会委員長の任命同意に関する件

○委員長（松村祥史君） ただいまから議院運営委員会を開会いたします。

○委員長（松村祥史君） 次に、人事官及び公正取引委員会委員長の任命同意に関する件を議題といたします。

○委員長（松村祥史君） 次に、人事官候補者から所信を聴取いたします。

（略）

○委員長（松村祥史君） 次に、古谷一之君にお願いたします。古谷一之君。

（略）

○委員長（松村祥史君） 以上で候補者からの所信の聴取は終了いたしました。

（略）

○委員長（松村祥史君）

（略）

次に、公正取引委員会委員長候補者に対する質疑を行います。

質疑のある方は順次御発言願います。

○宮崎雅夫君 自由民主党の宮崎雅夫でございます。

これまで各委員の方から質問もございましたので、ちよつと重複するところもございませうけれども、御容赦をいただきたいと思ひます。

早速、古谷参考人に質問をさせていただきます。

先ほど所信聞かせていただいたわけですが、基本的な方向だけじゃなく具体的な七つの施策ということも示していただけて、非常に心強く思つたわけでございます。

もうこれまでお話しいただきましたように、今、官房副長官補としてまさしく政府の中核と言うべきポジションに就かれておられるわけでございますし、先ほどお話がございましたように、これまで財務省を中心に大変豊富な経験をお持ちなわけでございます。公取の委員長に御就任をされたら是非その豊富な経験を生かしていただきたいというふうに思うわけでございますけれども、これまでの御経験の中で、こういうところでは是非生かせるんじゃないかと、生かしていきうようなところが特に何かございませうか、ちよつと



意気込みなども含めてお伺いさせていただきますかと思ひます。

○参考人（古谷一之君） 私、大蔵省、財務省におりましたときは、税制の企画立案、執行で恐らく半分ぐらいを過しておりました。その後、官邸の方に移って副長官補をやっておりますけれども、それぞれのポストで、行政でありますので、法律に基づいて公平に行政をやっていくという気持ちは常に忘れないように仕事をしてきたつもりであります。

そういう中で、少しでも私の行政経験が生かされればと考えておりますけれども、公正取引委員会の委員長に選任されましたならば、そういう気持ちで当たらせていただきたいと思いますふうに思っております。

○宮崎雅夫君 ありがとうございます。

今日のこの参考人質疑の中でも、新型コロナウイルスの対策について、斎藤理事、先ほど倉林委員からお話がありました。今日の本会議でもやはりその質疑があつて、総理からお答えもあつたわけでございますけれども、やはり非常に大きな影響がもう既に出ておりますし、これからは非常に懸念をされるところでございます。

今、古谷参考人も、新型コロナウイルスの対応ということでも御尽力をいただいているわけでございます。

先ほど御答弁の中でもありましたけれども、これまで公取でも、二月にマスクの抱き合わせ販売のことであるとか、先ほどお話がございましたように、経産大臣、厚労大臣と併せて、個人事業主でございますとかフリーランスの方、この取引に関する配慮という文書も出しているわけでございますけれども、改めまして、これからの新型コロナウイルスの対応に当たつての公取の役割

についてお考えがありましたら、改めてお聞かせいただきたいと思います。

○参考人（古谷一之君） 今回の新型コロナウイルスによる日本の経済社会への影響について、もう政府を挙げていろいろな対策をやつていかなければいけないと思ひます。



古谷一之参考人（公正取引委員会委員長候補者）

まずは、いろんな中小企業・小規模事業者を含めて、雇用を維持しながらどうやって事業を継続する、生き延びていただくかということが大事だと思いますので、金融面、財政面、税制面、手を尽くして対応しなきゃいけないというふうに思ひますけれども、公正取引委員会は、その役目は、自由で公正な競争環境を維持することでありませう。具体的には、下請の方ですとか小規模事業者に不当な不利益や負担が行かないように監視をして、必要な場合には果敢に対応するというところに尽きるというふうに考えております。

○宮崎雅夫君 是非しっかりと取り組んで、就任をされましたら、いただきたいというふうに思ひますし、新型コロナウイルスの影響だけではなくて、具体的な施策の中で、二番目でもやはり中小企業のことについても触れられておりました。

ちよつと私の勝手な思ひ込みかも分か



りませんけど、番人としての公取と、中小企業さん、まあ中小企業さんからすれば、どういうことを公取がやっておられるのかというのをまだまだ、もしかして御存じじゃない方もいらっしゃるかも分かりませんので、是非、それはすぐということではないかも分かりませんが、いろいろな意味での情報発信であったり、広報なんかにも積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。

最後の質問にさせていただきます。思いますけれども、やはりこれまでのお話の中でありましたり、最初の所信の中でも、デジタル化でございましたり、グローバル化というお話もございました。

世の中、非常に変わるスピードが速いということになるわけでございますけれども、委員長的那种そういう中でリーダーシップということは非常にこれは大切なことになるわけですが、それに付いていくといえますか、それをしっかりと受け止めて実施をするその体制であったり、やはり職員の皆さん、特に最近はいろんな意味での専門性もこれまでにないものが求められるということになるわけでございます。

そういう意味で、職員の方の育成であったり確保ということも大切だということに思いますけれども、外から今見ら

れていて、公取の方も四月一日でデジタル関係なんかでは組織を少し強化されたというふうなふうにも承知しておりますけれども、こういうところを更に強化していくべきじゃないかと。

新型コロナウイルスのお話もありましたけれども、職員の育成ということについてお考えがありましたら、お聞かせいただきたいと思えます。

○参考人（古谷一之君） 先ほども申しましたけれども、杉本委員長の下での現公正取引委員会、非常に積極的に新しい社会事象などについても勉強をし、報告書を作られ、意見を述べられるという、非常に外に向かって行動しておられるなというふうには私はこれまで見てまいりました。

そういう中で、先ほどの地方の企業についての特例措置ですとかデジタル市場の透明化法案ですとか、公正取引委員会も一緒になって政策の議論をする場面も出てきておりますので、そういう開かれた公正取引委員会ということをもっともっと私は進めていっていいんではないかなというふうな気持ちでもおりますし、そのためには、公取も発言力を強めるためには勉強もしなきゃいけないと思えますので、これから行く身でこれ以上口幅つたいことは申し上げられませんが、デジタル化にもしっかりと対応できるような体制をつくっていければなというふうに思えます。

○宮崎雅夫君 公取がやはり果たす役割というのはこれからもますます大変大きくなっていくというふうに思えますので、改めまして、是非、就任をされましたら、これまでの御経験をもうフルに生かしていただきまして頑張ってくださいというふうに思います。

終わります。  
(以下略)